

平成 29 年度第 1 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 29 年 5 月 18 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分 日野市役所 5 階 501 会議室
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委 員 濱中 大輔（税理士 星野・濱中会計事務所） 委 員 山下 太郎（弁護士 日野市民法律事務所）
議事次第 1. 開会 2. 審議事項 （1）抽出案件について（平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 4 月 30 日までの総務課契約締結分） 3. その他 4. 閉会	
質問・意見	回答
2（1）抽出案件について ・抽出案件の概要説明を事務局に求める。	・今回の審査対象期間は、平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 4 月 30 日までとなっています。 この間に総務課で契約締結した案件の総数は 980 件です。4 月 1 日付けで契約を行う準備行為案件が含まれるため、件数が多くなっておりますが、前年比 9 % 増となっています。 ・内訳としては、委託と賃貸借の案件が増えており、委託では福祉分野における事業拡充によるもの、賃貸借では長期継続契約の切替えによるものが主なものです。 ・全体に占める特命随意契約案件の割合は約 62%と、比率は前年度と変わっていません。
○設計について ・「公共用地測量業務委託」について、市内には業者は何者いるのか。	・本件は、市内全域の公共用地について現地測量、権利者関係調査、境界確認を実

・ 定めた指名基準であれば、今回指名しなかった業者でも次回は指名される可能性がある、ということか。 ○委託について ・ 「日野市長選挙ポスター掲示場設置・撤去業務委託」について、指名業者に過失が無かったとしても指名停止になるということか。 ・ 「①シルバーピア緊急通報受信対応（機械警備）業務委託（シルバーピアさかえまち他４件） ②シルバーピア緊急通報受信対応（機械警備）業務委託（シルバーピアたかはた他４件）」について、このような業務ができる市内業者はいるのか。 ・ 本件は特命随意契約だが、どのくらいの期間、同じ業者と契約するのか。	施するものです。本案件について、登録業者への指名回数の偏りが生じるのを防ぐため、経年で指名状況を確認できる指名台帳と指名基準をつくり、そのルールに基づいて今回見積合せを実施したところです。市内に所在地のある「測量」の業種に登録している事業者は現在８者です。 ・ 経年で指名回数の少ない業者から順に複数者を指名することから、可能性はあります。 ・ 本件は、日野市長選に向けた、ポスター掲示場の設置及び撤去する業務です。仕様書において市が義務付けた証明書の提出が出来ないという理由で、一度落札者となった者が契約締結を辞退したため、指名停止基準に基づき指名停止の措置をしたものです。指名停止基準に該当する以上、指名停止の措置は行うこととなります。 ・ 本件は、市内の高齢者向け住宅における機械警備業務です。 業種「警備・受付等」のうち、細目「機械警備」に登録している市内業者はありません。 ・ 機械警備の機器は、７年程度の耐用年数があると言われています。初年度に競争で業者を決めた後、耐用年数のある間は年度毎に特命随意契約を締結し、耐用年数が切れる時に改めて競争で業者を決定することになります。
---	--

